

## 浜の活力再生広域プラン

### 1 広域水産業再生委員会

組織名	鹿児島県ブリ等輸出拡大広域水産業再生委員会
代表者名	鹿児島県漁業協同組合連合会 会長 野村義也

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東町漁協地域水産業再生委員会（東町漁業協同組合，長島町）</li> <li>・ 垂水地区地域水産業再生委員会（垂水市漁業協同組合，垂水市）</li> <li>・ 牛根地区地域水産業再生委員会（牛根漁業協同組合，垂水市）</li> <li>・ 指宿地域水産業再生委員会 （指宿漁業協同組合，山川町漁業協同組合，山川水産加工協同組合，指宿市）</li> <li>・ 始良地区地域水産業再生委員会 （錦海漁協，錦江漁協，福山町漁協，始良市，霧島市）</li> <li>・ 南さつま地区地域水産業再生委員会 （加世田漁協，笠沙町漁協，南さつま漁協，坊泊漁協，南さつま市）</li> <li>・ 西桜島地区地域水産業再生委員会（鹿児島市漁協，鹿児島市）</li> <li>・ 北さつま漁協</li> <li>・ 東桜島漁協</li> <li>・ 鹿屋市漁協</li> <li>・ ねじめ漁協</li> <li>・ 鹿児島県漁業協同組合連合会</li> <li>・ 長島町</li> <li>・ 鹿児島市</li> <li>・ 鹿屋市</li> <li>・ 垂水市</li> <li>・ 鹿児島県</li> <li>・ 鹿児島県水産物等輸出促進協議会</li> </ul>
オブザーバー	

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>○対象となる地域：鹿児島県本土地域</p> <p>○漁業の種類：魚類養殖業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東町漁協：138 経営体</li> <li>・垂水地区：43 経営体</li> <li>・牛根地区：9 経営体</li> <li>・指宿地区：6 経営体</li> <li>・始良地区：2 経営体</li> <li>・南さつま地区：3 経営体</li> <li>・鹿児島市西桜島地区：2 経営体</li> <li>・長島町（東町漁協除く）：7 経営体</li> <li>・鹿児島市（西桜島地区を除く）：8 経営体</li> <li>・鹿屋市：21 経営体</li> <li>・南大隅町：10 経営体</li> </ul> <p>合 計：249 経営体</p>
-------------------	---

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

#### 1 現状

本県は、全国第3位の長い海岸線（総延長 2,643 km）と南北約 600 km に及ぶ広大な県土の周辺海域に多くの島々や天然礁を有し、また、黒潮や甌島南下水、日向冷水などの影響も加わって、各地に好漁場が形成されている。

また、東京湾とほぼ同面積で水深が 200m を超える鹿児島湾を有するほか、沿岸線は、長大な砂丘地帯を形成する吹上浜と志布志湾を除いては、曲折が激しく急峻なところが多く、さらに、年間を通して比較的高い水温にあること等から、養殖業を展開する上で、有利な特性を有している。

なお、本県は、甌島、種子島、屋久島、奄美群島など多くの離島地域を有しており、これらの地域は大消費地へのアクセスが悪く、輸送費が高くなるなど流通面において不利な条件となっている。

人口減少や高齢化の進行による消費人口の減少や、魚料理の面倒なイメージによる魚離れなどにより、国内における水産物市場は減少傾向にあり、本県の主要魚種である養殖ブリ・カンパチについても、国内においては、供給過剰等による魚価低迷など厳しい状況にある。

一方、世界の一人あたりの食用魚介類の消費量は、水産白書によると最近 50 年間で約 2 倍に増加し、また、人口の増加に伴う消費総量は 5 倍になっている。一人あたりの消費量は、国によって異なるものの、世界の全ての地域において増加しており、中でもアジア地域での伸びが顕著である。国連の予想では世界の人口は、現在の 69 億人から 2050 年には 93.1 億人に増加するとしており、世界の食用魚介類の需要は今後とも増加が予想される。

## 2 輸出拡大に向けた課題

国内においては水産物需要が減少し、水産物価格は低迷しているが、海外では水産物需要が増大し水産物価格が上昇傾向にある。水産業を成長産業に変えていくためには、国内と比べて市場規模が格段に大きく、成長も続いている世界市場に進出することが必要である。

特に、EU・北米では水産物消費が定着していることから、より質の高い水産物を求める動きも強まっており、また、経済発展、人口増加が著しいアジア地域、中東地域等においても水産物の需要増加が期待される状況にあり加えて、生鮮食品の輸出に関しても流通網の整備が進み、輸出環境が整いつつある。

その他、近年の為替相場の動向により日本産水産物の価格競争力も強まっているため、海外に本県産水産物を売り込むには格好の時期と考えられる。

水産物輸出の拡大においては、以下のような課題がある。

### (1) 輸出用原魚の確保及び安定的供給

鹿児島県における水産物の主な輸出品目は養殖ブリであり、北米・EUを中心に約52億円（H25・県聞き取り調査）となっている。これまで、本県水産物の輸出に当たっては、国際見本市等を通じて海外市場開拓に取り組んできており、順調に増加している状況にある。

このような中、今後、アジア地域を中心とした更なる輸出拡大を図るためには、輸出促進対象品目の確保及び取扱量をバランス良く増大させるとともに、量・質・価格すべてにおいて、安定した供給が不可欠である。また、養殖魚の輸出では原魚の確保には人工種苗の導入も求められている。

### (2) 輸出相手国に応じた衛生基準の整備

輸出相手国が求める衛生基準に適合するHACCP等衛生管理基準の整備や施設登録を進める必要がある。また、原発事故後に規制強化された手続きは、その簡素化や科学的合理性のない手続きの撤廃を求める必要がある。

### (3) 新たな商流の構築

事前に相手国の市場規模や生活環境、習慣等の実行可能性調査を実施し、新たなインポーターの獲得や既にルートがあれば新たな本県産水産物を提案するなど、新たな商流を構築する必要がある。

## 3 中核的担い手の確保の課題

魚類養殖業においては、漁船漁業と比較すると後継者や被雇用者の新規就業者は比較的多いが、輸出原魚の安定確保のためや国内外における競争力強化を図るためには、さらなる確保が必要である。また、養殖業の企業化や養殖経営者の経営スキルの向上や、国際感覚を身につける必要がある。

(2) その他の関連する現状等

ア 人口

鹿児島県の平成 22 年の人口は約 170 万人で、人口は国内と同様、年々減少し、最大であった昭和 30 年よりも約 34 万人減少傾向となっている。また 65 歳以上の高齢化率は昭和 30 年の 6.2%に比べ、平成 22 年は 26.5%で大幅に増加している。

表 鹿児島県総人口・年齢 3 区分別人口割合の推移

年次	県人口 総数	年齢3区分別人口割合(%)		
		15歳未満	15～64歳	65歳以上
昭和30年	2,044,112	37	56.8	6.2
平成22年	1,706,242	13.7	59.8	26.5

鹿児島県統計資料 「H26 年鹿児島県の推計人口」より抜粋

イ 産業

平成 26 年の農業産出額は、4,236 億円で全国第 3 位、水産業の海面生産額は、799 億円で全国第 4 位、林産物生産額は、134 億円であり、全国でも有数の食料供給県となっている。

本県の製造業は、出荷額 19,128 億円で、「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業の比率が高いことが特徴である。

ウ 雇用・就業動向

鹿児島県の就業者割合（平成 22 年度国勢調査）は第 1 次産業 10.4%、第 2 次産業 19.6%、第 3 次産業 70.0%であり、1 次産業の比率が高いのが特徴である。

有効求人倍率(平成 27 年度)は、0.89 であり、全国平均の 1.23 と比べると低い値となっており、雇用の受け皿となる産業の確保、育成が大きな課題となっている

エ 観光・交流

平成 26 年の鹿児島県内の宿泊施設の延べ宿泊者数は約 753 万人で、九州新幹線の利用客数が高い水準を維持していることや、平成 26 年 3 月 30 日に鹿児島 - 香港線就航や平成 26 年 7 月 1 日の LCC (Low Cost Carrier, 格安航空会社) の奄美大島 - 成田線就航など本県への交通アクセスが向上したことにより宿泊者数が増加している。今後の国内の人口減少を考えると、国内外からの誘客促進が重要であり、食の供給県としての魅力を生かした観光地づくりや体験型観光の推進を図る必要がある。

オ 物流・アクセス

本県の物流については、陸上輸送網・コールドチェーンの拡大・充実により国と同様改善が進んでいる。県下の各産地から物流拠点へのアクセスは一部で高速道路が未整備であるが概ね整備されている。定期船貨物航路及び定期航空路線により東アジア各国との連絡があるが、輸出拡大を促進するためには、輸送網の整備・充実や物流の効率化が必要である。

○港湾における定期航路

・川内港（韓国航路 3 便/週，中国航路 2 便/週）

・志布志港（台湾・フィリピン航路 1 便/週，韓国航路 6 便/週，中国航路 3 便/週）

○空港における定期航路

・鹿児島空港（韓国航路 3 便/週，台湾航路 4 便/週，中国航路 2 便/週，香港航路 9 便/週）

### 3 競争力強化の取組方針

#### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

鹿児島湾や八代海等の静穏な海域環境に恵まれている本県の養殖の生産能力を十分に活かし、ブリ等輸出拡大を図るためには、県下の養殖業者が一体となり浜の活力の再生を図る必要がある。

各地域水産業再生委員会，関係漁協・市，県水産物等輸出促進協議会（以下、「協議会」という。）等で構成する広域再生委員会は，平成 28 年 3 月に策定した輸出促進戦略に基づき，本県養殖魚類の輸出に関わる者が，相互に特性や役割を認識し，一体となって養殖魚類のさらなる輸出拡大を目指す。

具体的にはブリ等養殖魚類の輸出拡大として以下に取り組む。

#### 1. 鹿児島の養殖魚類の輸出拡大

##### 1) 取引量の増大及び安定供給

①生産者は，海外における展示会・商談会の場で売り込みを行い，輸出向け養殖業の品質改善に取組み，契約養殖による輸出向け出荷量を増大させるとともに，シビアな需給バランスとなっている養殖カンパチを輸出用ブリに転換する。

②また，一部の生産者は輸出向けブリ人工種苗の導入を図る。

③協議会は，海外取引で有効となる ASC 認証※1 の取得についてセミナーを開催し，ASC 取得を促進する

※1 水産養殖管理協議会（ASC）が定める責任ある養殖水産物を対象とする認証制度。本基準に適合するものは，その養殖が，持続可能で，社会的責任を負い，環境的にも適正に管理されたものとされる。

##### 2) 新たな安定した商流の獲得

①協議会は再生委員会等が行う展示会や商談会への出展等の取組を支援する。

②事業者は，アジアにおける新たな市場開拓の可能性を探るため，輸出可能性調査を実施し，有望市場を設定，輸出可能性のある品目を商材として新商流を獲得する。

##### 3) 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり，PR 活動

①協議会は褐変防止に係る新たな技術確立を実証化し，付加価値向上を図る。

②協議会等は、輸出相手国の輸入規制の緩和や撤廃が図られるよう国へ要請するほか、各種施策の実施状況及び成果を評価する。

(参 考)

人工種苗の供給体制の整備手順

- ① 県は、輸出向けのブリ人工種苗供給のため、人工種苗生産施設を整備（垂水市県種苗生産施設内）
- ② 県は水産研究・教育機構から種苗生産の技術移転を受け、種苗生産実証試験や中間育成試験を実施
- ③ 漁協（生産者）は、試験研究機関（水産研究・教育機構，県水産技術開発センター等）等と連携して、ブリ人工種苗の中間育成試験や養殖試験を実施する。
- ④ 最終的に33万尾の生産・供給体制を確立

2 輸出体質の強化

生産者は、従来活用できていない時期や地域，魚種の水揚を生餌として流通させることにより，近年高騰が続く生餌の安定供給，コスト削減を図り，強い輸出体質をつくる。

以上の取組により，最終的に約100億円の輸出額を目指す。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

将来にわたり本県における養殖業を維持・発展させていくため，輸出に造詣がある既存の関連事業者の育成を図るとともに，積極的な取組が期待される意欲ある中核的担い手の確保・育成を図る。

このため，

- ①協議会は，本県養殖魚類等の輸出に関わる生産者，加工業者，輸出関連事業者の連携を強化するとともに，国又は県内の他の輸出に関わる協議会等と情報交換を密にする。また，輸出専門人材の育成を図り，輸出相手国が望む魚種や好まれる品質，養殖魚類流通状況等を把握するための新規市場調査や本県産養殖魚類の安心・安全，おいしさを伝えるPR資材の整備などを実施し，得られた情報を共有する。
- ②中核的担い手となる生産者は輸出に必要な知識や仕組みを理解し，契約養殖等により輸出向け出荷量を増産する。
- ③水産加工業を中心に新たに輸出に取り組む事業者等は，輸出相手国の衛生基準を満たす衛生管理手法の習得と導入に取り組む。
- ④さらに，中核的担い手が養殖漁業の経営安定化に取り組むため，浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等緊急対策事業等を活用して，漁船や生産性の向上，省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入を促し，競争力の高い経営体を育成する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

該当なし。



(4) 具体的な取組内容

1年目（平成28年度）

取組内容	<p><b>1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大</b></p> <p>1) 取引量の増大及び安定供給（実証調査）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>生産者は、協議会の企画により、海外において本県水産物が出展される展示会・商談会の場で売り込みを行い、現地消費者の生の声や反応を通して、輸出拡大の有効性を理解し、併せて、輸出向け養殖魚の品質改善に取組み、契約養殖による輸出向け出荷量を増大</li></ul> <p>2) 新たな安定した商流の獲得（県単）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>協議会は再生委員会等がJETROや県貿易協会等の企画する国内外の展示会や商談会に参加する取組を支援</li><li>協議会は、アジアにおける新たな市場開拓の可能性を探るため、輸出可能性調査を実施するとともに、得られた情報を会員で共有 また、新たな流通経路・輸出手法についてモデル的に試行・検証</li></ul> <p>3) 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり、PR活動</p> <ul style="list-style-type: none"><li>県は、EUや米国等輸出相手国が求める施設登録を促進（県単）</li><li>協議会は、褐変防止に係る新たな技術確立への研究に着手 (革新的技術開発：褐変防止)</li><li>本県養殖魚類の安心・安全、おいしさが伝わるよう多言語対応版PR資材を整備(県単)</li><li>協議会等は輸出相手国の輸入規制の緩和や撤廃が図られるよう国へ要請するほか、各種施策の実施状況及び成果を評価(県単)</li></ul> <p>(参考) 輸出に有利となる人工種苗由来の養殖ブリの生産・供給体制の整備</p> <p>県は、県種苗生産施設内にブリ人工種苗の供給のため、人工種苗生産施設を整備。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 既存施設の撤去とブリ人工種苗生産施設の設計（県単、種子島周辺対策事業）</li><li>② 施設整備については、国と協議し、種苗生産施設の整備に着手 (水産業競争力強化緊急施設整備事業)</li><li>③ 県水産技術開発センターが水産研究・教育機構から種苗生産の技術移転を受け種苗生産実証試験や中間育成試験を実施。種苗生産目標は7cm、20千尾（革新的技術開発：ブリ人工種苗生産技術）</li><li>④ 参画漁協（養殖業者）は、試験研究機関（水産研究・教育機構、県水産技術開発センター等）等と連携して、ブリ人工種苗の中間育成試験や養殖試験を実施（革新的技術開発：ブリ人工種苗生産技術）</li></ol>
------	---

	<p><b>2 輸出体質の強化（養殖用生餌供給安定対策支援）</b>  生産者は、従来活用できていない時期や地域、魚種の水揚を生餌として流通させることにより、近年高騰が続く生餌の安定供給、コスト削減を図り、輸出体質を強化。</p> <p><b>3 中核的漁業者の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会は、輸出に関する本県事業者の協議会への加入促進を図り、連携を強化するとともに、国や県内の他の輸出に関わる協議会等と情報交換を密にして、協議会員へ適宜情報を提供（県単）</li> <li>・協議会は、輸出に取り組もうとする生産者や加工業者に対して、輸出専門人材育成セミナーにより、輸出に必要な基礎的な知識や仕組みを伝授（県単）</li> <li>・協議会は、生産者に対し経営セミナーにより、輸出向け生産の意欲を醸成（県単）</li> <li>・協議会は、HACCP等に基づく衛生管理基準導入のためのセミナーや専門家派遣を行い、輸出相手国の求める衛生管理体制を整備（県単）</li> <li>・中核的漁業者は競争力強化に資する漁業用機器等の導入や漁船リース事業の活用等により競争力強化及び漁業経営を安定化  （競争力強化型機器等導入事業、浜の担い手漁船リース事業）</li> <li>・各漁協は、県の実施する「ザ・漁師塾」等の漁業生産の担い手育成確保事業の活用や、県漁連と連携し、国の長期研修制度等を活用して、魚類養殖業への新規就業希望者及び後継者を育成  （新規就業者総合支援事業、県単漁業生産の担い手確保事業）</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）【関連項目 1-①】</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援）【関連項目 2】</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業【関連項目 参考②】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業【関連項目 3】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【関連項目 3】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業【関連項目 3】</p> <p>革新的技術開発・緊急展開事業【関連項目 1-③、参考③、④】</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業【関連項目 3】</p> <p>かごしまのさかな海外市場拡大事業（県）【関連項目 1-②③、3】</p> <p>漁業生産の担い手育成確保事業（県）【関連項目 3】</p>



<p>取組内容</p>	<p><b>1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大</b></p> <p>1) 取引量の増大及び安定供給（実証調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者は、協議会の企画により、海外において本県水産物が出展される展示会・商談会の場で売り込みを行い、現地消費者の生の声や反応を通して、輸出拡大の有効性を理解し、併せて、輸出向け養殖魚の品質改善に取組み、契約養殖による輸出向け出荷量を増大</li> <li>・協議会は、海外取引で有効となる ASC 認証の取得についてセミナーを開催し、ASC 取得を促進（県単）</li> </ul> <p>2) 新たな安定した商流の獲得(県単)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会は再生委員会等が JETRO や県貿易協会等の企画する国内外の展示会や商談会へ参加する取組を支援</li> <li>・協議会は、アジアにおける新たな市場開拓の可能性を探るため、輸出可能性調査を実施するとともに、得られた情報を会員で共有 また、新たな流通経路・輸出手法についてモデル的に試行・検証</li> </ul> <p>3) 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり，PR 活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、EU や米国等輸出相手国が求める施設登録を促進（県単）</li> <li>・協議会は、褐変防止に係る新たな技術確立への研究を継続 (革新的技術開発事業：褐変防止)</li> <li>・本県養殖魚類の安心・安全，おいしさが伝わるよう多言語対応版PR 資材を整備（県単）</li> <li>・協議会等は輸出相手国の輸入規制の緩和や撤廃が図られるよう国へ要請するほか，各種施策の実施状況及び成果を評価(県単)</li> </ul> <p>(参考) 輸出に有利となる人工種苗由来の養殖ブリ生産・供給体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①県は，ブリ人工種苗生産施設の整備を完成（水産業競争力緊急施設整備事業，種子島周辺対策事業）</li> <li>②県は種苗生産実証試験や中間育成試験を実施。種苗生産目標は，7cm，25千尾（革新的技術開発：ブリ人工種苗生産技術）</li> <li>③生産者はブリ人工種苗の中間育成試験や養殖試験を継続（革新的技術開発：ブリ人工種苗生産技術）</li> </ul> <p><b>2 輸出体質の強化（養殖用生餌供給安定対策支援）</b></p> <p>生産者は，従来活用できていない時期や地域，魚種の水揚を生餌として流通させることにより，近年高騰が続く生餌の安定供給，コスト削減を図り，輸出体質の強化を継続</p>
-------------	---

	<p><b>3 中核的漁業者の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会は、輸出に関する本県事業者の協議会への加入促進を図り、連携を強化するとともに、国や県内の他の輸出に関わる協議会等と情報交換を密にして、協議会員へ適宜情報を提供(県単)</li> <li>・協議会は、生産者に対し経営セミナーにより輸出向け生産意欲を醸成(県単)</li> <li>・協議会は、HACCP等に基づく衛生管理基準導入のためのセミナーや専門家派遣を行い、輸出相手国の求める衛生管理体制を整備(県単)</li> <li>・中核的漁業者は競争力強化に資する漁業用機器等の導入や漁船リース事業の活用等により競争力強化及び漁業経営を安定化 (競争力強化型機器等導入事業、浜の担い手漁船リース事業)</li> <li>・各漁協は、県の実施する「ザ・漁師塾」等の漁業生産の担い手育成確保事業の活用や、県漁連と連携し、国の長期研修制度等を活用して、魚類養殖業への新規就業希望者及び後継者の育成を継続 (新規就業者総合支援事業または県単漁業生産の担い手確保事業)</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)【関連項目1-①】</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業(養殖用生餌供給安定対策支援)【関連項目2】</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業【関連項目 参考①】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業【関連項目3】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【関連項目3】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業【関連項目3】</p> <p>革新的技術開発・緊急展開事業【関連項目1-③, 参考②, ③】</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業【関連項目3】</p> <p>かごしまのさかな海外市場拡大事業(県)【関連項目1-②③, 3】</p> <p>漁業生産の担い手育成確保事業(県)【関連項目3】</p>

<p>取組内容</p>	<p><b>1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大</b></p> <p>1) 取引量の増大及び安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者は、協議会の企画により、海外において本県水産物が出展される展示会・商談会の場で売り込みを行い、現地消費者の生の声や反応を通して、輸出拡大の有効性を理解し、併せて、輸出向け養殖魚の品質改善に取組み、契約養殖による輸出向け出荷量を増大（実証調査）</li> <li>・協議会は、海外取引で有効となるASC認証の取得についてセミナーを開催し、ASC取得を促進（県単）</li> </ul> <p>2) 新たな安定した商流の獲得(県単)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会は再生委員会等がJETROや県貿易協会等の企画する国内外の展示会や商談会へ参加する取組支援を拡充</li> <li>・事業者は、新規市場調査や新たな流通経路・輸出手法の検証で得られた結果を基に、有望市場を設定し、輸出可能性のある品目を商材として新商流を獲得</li> </ul> <p>3) 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり，PR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、EUや米国等輸出相手国が求める施設登録を促進(県単)</li> <li>・協議会は、褐変防止に係る新たな技術確立への研究を継続（革新的技術開発事業：褐変防止）</li> <li>・先に整備した多言語対応版PR資材を必要に応じて、補充，改編（県単）</li> <li>・協議会等は輸出相手国の輸入規制の緩和や撤廃が図られるよう国へ要請するほか、各種施策の実施状況及び成果を評価(県単)</li> </ul> <p>(参考) 輸出に有利となる人工種苗由来の養殖ブリの生産・供給体制の整備 (革新的技術開発：ブリ人工種苗生産技術)</p> <p>① 県は、(公財)かごしま豊かな海づくり協会に技術を移転 種苗供給目標は7cm，195千尾</p> <p>② 生産者はブリ人工種苗の中間育成試験や養殖試験を継続</p> <p><b>2 輸出体質の強化（養殖用生餌供給安定対策支援）</b></p> <p>生産者は、従来活用できていない時期や地域、魚種の水揚を生餌として流通させることにより、近年高騰が続く生餌の安定供給，コスト削減を図り，輸出体質の強化を継続</p> <p><b>3 中核的漁業者の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会は、輸出に関する本県事業者の協議会への加入促進を図り，連携を強化するとともに、国や県内の他の輸出に関わる協議会等と情報交換を密</li> </ul>
-------------	---

	<p>にして、協議会員へ適宜情報を提供（県単）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会は、生産者や加工業者に対し、スキルアップセミナーにより、輸出取引に有用な技術を伝授（県単）</li> <li>・協議会は、衛生管理基準導入フォローアップセミナーを開催し、管理状況をフォローアップ（県単）</li> <li>・中核的漁業者は競争力強化に資する漁業用機器等の導入や漁船リース事業の活用等により競争力強化及び漁業経営を安定化 （競争力強化型機器等導入事業、浜の担い手漁船リース事業）</li> <li>・各漁協は、県の実施する「ザ・漁師塾」等の漁業生産の担い手育成確保事業の活用や、県漁連と連携し、国の長期研修制度等を活用して、魚類養殖業への新規就業希望者及び後継者を育成を継続 （新規就業者総合支援事業、県単漁業生産の担い手確保事業）</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）【関連項目 1－①】</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援）【関連項目 2】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業【関連項目 3】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【関連項目 3】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業【関連項目 3】</p> <p>革新的技術開発・緊急展開事業【関連項目 1－③，参考】</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業【関連項目 3】</p> <p>かごしまのさかな海外市場拡大事業（県）【関連項目 1， 3】</p> <p>漁業生産の担い手育成確保事業（県）【関連項目 3】</p>

<p>取組内容</p>	<p><b>1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大</b></p> <p>1) 取引量の増大及び安定供給(県単)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者は、輸出拡大の有効性を理解し、契約養殖による輸出向け出荷量を増大させるとともに、シビアな需給バランスとなっている養殖カンパチを輸出用ブリに転換する。さらに養殖技術や餌の改良により輸出国の求める魚種や品質にあう魚作りを推進</li> <li>・また、一部の生産者は輸出向けブリ人工種苗の試験導入を図る。</li> <li>・協議会は、ASC 認証を取得した事業者を広く紹介し、認知度を向上</li> </ul> <p>2) 新たな安定した商流の獲得(県単)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会は再生委員会等が JETRO や県貿易協会等の企画する国内外の展示会や商談会への参加支援を拡充</li> <li>・事業者は、新規市場調査や新たな流通経路・輸出手法の検証で得られた結果を基に、有望市場を設定し、輸出可能性のある品目を商材として新商流を獲得</li> </ul> <p>3) 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり，PR 活動(県単)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、EU や米国等輸出相手国が求める施設登録を促進。</li> <li>・協議会は、褐変防止に係る新たな技術を実証化</li> <li>・先に整備した多言語対応版PR 資材を必要に応じて、補充，改編</li> <li>・協議会等は輸出相手国の輸入規制の緩和や撤廃が図られるよう国へ要請するほか、各種施策の実施状況及び成果を評価(県単)</li> </ul> <p>(参考) 輸出に有利となる人工種苗由来の養殖ブリ生産・供給体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブリ人工種苗の試験生産を実施。種苗供給目標は、7cm，195千尾(県単)</li> <li>・生産者は、人工種苗による、輸出向けブリの生産拡大を事業化</li> </ul> <p><b>2 輸出体質の強化（養殖用生餌供給安定対策支援）</b></p> <p>生産者は、従来活用できていない時期や地域、魚種の水揚を生餌として流通させることにより、近年高騰が続く生餌の安定供給，コスト削減を図り，輸出体質の強化を継続</p> <p><b>3 中核的漁業者の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会は、輸出に関する本県事業者の協議会への加入促進を図り，連携を強化するとともに，国や県内の他の輸出に関わる協議会等と情報交換を密にして，協議会員へ適宜情報を提供(県単)</li> <li>・協議会は，生産者や加工業者に対しスキルアップセミナーにより，輸出取引に有用な技術を伝授(県単)</li> </ul>
-------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会は、衛生管理基準導入フォローアップセミナーを開催し、管理状況をフォローアップ（県単）</li> <li>・中核的漁業者は競争力強化に資する漁業用機器等の導入や漁船リース事業の活用等により競争力強化及び漁業経営を安定化 （競争力強化型機器等導入事業，浜の担い手漁船リース事業）</li> <li>・各漁協は、県の実施する「ザ・漁師塾」等の漁業生産の担い手育成確保事業の活用や、県漁連と連携し、国の長期研修制度等を活用して、魚類養殖業への新規就業希望者及び後継者を育成を継続 （新規就業者総合支援事業，県単漁業生産の担い手確保事業）</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援）【関連項目 2】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業【関連項目 3】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【関連項目 3】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業【関連項目 3】</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業【関連項目 3】</p> <p>かごしまのさかな海外市場拡大事業（県）【関連項目 1， 3】</p> <p>漁業生産の担い手育成確保事業（県）【関連項目 3】</p>



<p>取組内容</p>	<p><b>1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大(県単)</b></p> <p>1) 取引量の増大及び安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者は、輸出拡大の有効性を理解し、契約養殖による輸出向け出荷量を増大させるとともに、シビアな需給バランスとなっている養殖カンパチを輸出用ブリに転換する。さらに養殖技術や餌の改良により輸出国の求める魚種や品質にあう魚作りを推進</li> <li>・また、一部の生産者は輸出向けブリ人工種苗の試験導入を促進</li> <li>・協議会は、ASC 認証を取得した事業者を広く紹介し、認知度を向上</li> </ul> <p>2) 新たな安定した商流の獲得(県単)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会は再生委員会等が JETRO や県貿易協会等の企画する国内外の展示会や商談会への参加支援を拡充</li> <li>・事業者は、新規市場調査や新たな流通経路・輸出手法の検証で得られた結果を基に、有望市場を設定し、輸出可能性のある品目を商材として新商流を獲得</li> </ul> <p>3) 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり，PR 活動(県単)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、EU や米国等輸出相手国が求める施設登録を促進。</li> <li>・協議会は、褐変防止に係る新たな技術を実証化</li> <li>・先に整備した多言語対応版PR 資料を必要に応じて、補充，改編</li> <li>・協議会等は輸出相手国の輸入規制の緩和や撤廃が図られるよう国へ要請するほか、各種施策の実施状況及び成果を評価(県単)</li> </ul> <p>(参考) 輸出に有利となる人工種苗由来の養殖ブリ生産・供給体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県はブリ人工種苗の本格的な種苗生産を開始。種苗供給目標は、7 c m，336千尾（県単）</li> <li>・生産者は、人工種苗により、輸出向けブリの生産拡大を事業化</li> </ul> <p><b>2 輸出体質の強化：(養殖用生餌供給安定対策支援)</b></p> <p>生産者は、従来活用できていない時期や地域、魚種の水揚を生餌として流通させることにより、近年高騰が続く生餌の安定供給，コスト削減を図り，輸出体質の強化継続</p> <p><b>3 中核的漁業者の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会は、輸出に関する本県事業者の協議会への加入促進を図り，連携を強化するとともに，国や県内の他の輸出に関わる協議会等と情報交換を密にして，協議会員へ適宜情報を提供する。(県単)</li> <li>・協議会は、生産者や加工業者に対し，スキルアップセミナーにより，輸出取引に有用な技術を伝授(県単)</li> </ul>
-------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会は、衛生管理基準導入フォローアップセミナーを開催し、管理状況をフォローアップ。(県単)</li> <li>・中核的漁業者は競争力強化に資する漁業用機器等の導入や漁船リース事業の活用等により競争力強化及び漁業経営を安定化 (競争力強化型機器等導入事業，浜の担い手漁船リース事業)</li> <li>・各漁協は、県の実施する「ザ・漁師塾」等の漁業生産の担い手育成確保事業の活用や、県漁連と連携し、国の長期研修制度等を活用して、魚類養殖業への新規就業希望者及び後継者育成を継続 (新規就業者総合支援事業または県単漁業生産の担い手確保事業)</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援）【関連項目 2】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業【関連項目 3】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【関連項目 3】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業【関連項目 3】</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業【関連項目 3】</p> <p>かごしまのさかな海外市場拡大事業（県）【関連項目 1， 3】</p> <p>漁業生産の担い手育成確保事業（県）【関連項目 3】</p>

ブリ等輸出拡大広域プラン 事業別一覧						
事業名	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	備考
広域浜プラン緊急対策事業(実証調査)	・商談会による輸出の有効性確認。輸出向け生産量増大			(輸出向け品質)		
かごしまのさかな海外市場拡大事業(県単)	・輸出専門人材育成セミナー…基礎の習得	—	・スキルアップ			関連
	・連携強化と情報提供					
	・展示会等出展支援		(拡 充)			
	・アジアにおける新規市場可能性調査		(実 証)			
	・新商流獲得モデル輸出の試行・検証		(実 証)			
	・生産者向け経営者セミナー		—	—	—	
	—	・ASC認証取得の促進		(認知度向上)	(同左)	
	・品質・衛生管理講習会、衛生管理体制の構築		・フォローアップセミナー			
・HACOP施設改修、施設登録の促進						
・多言語PR資料整備		(補充, 改編)	(同 左)	(同 左)		
革新的技術開発・緊急展開事業(褐変防止技術研究)	・褐変防止技術の開発研究の実用化に向けた協力		(事業はH30で終了)	(実 証)	(同 左)	一部関連
水産業競争力緊急施設整備事業(ブリ人工種苗生産施設整備事業)	・既存施設の撤去とブリ人工種苗生産施設の設計 ・種苗生産施設の整備に着手	(完成)	—	—	—	
革新的技術開発・緊急展開事業(ブリ人工種苗生産技術移転事業)	・国から技術移転, 20千尾目標。 ・中間育成, 養殖試験。	(25千尾目標)	・鹿児島豊海協会に技術移転。195千尾目標	(同 左)	(336千尾目標)	一部関連
広域浜プラン緊急対策事業(養殖用生餌供給安定対策)						
競争力強化型機器等導入緊急対策事業						
浜の担い手漁船リース緊急事業						
水産業競争力強化金融支援事業						
新規就業者総合支援事業または漁業生産の担い手確保事業						関連

#### (5) 関係機関との連携

##### ○国

国は「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」を実効性のある取組とすべく「輸出戦略実行委員会水産部会」の下に、「水産物・水産加工品輸出拡大協議会」を設立し、水産物のオールジャパンでの輸出促進を一層強化していくこととしていることから、これらの取組を注視し、情報交換等、連携。

##### ○県内関係機関

本県には、「鹿児島県産品輸出振興連絡会議」を始め、「鹿児島県輸出食品振興連絡協議会」が本県産水産物を対象として活動を行っていることから、当該広域水産業再生委員会と綿密に連携。

##### ○その他機関

・独立行政法人「日本貿易振興機構（ジェトロ）」、公益社団法人「鹿児島県貿易協会」、公益社団法人「鹿児島県特産品協会」がそれぞれ輸出拡大へ向けた取組を実施していることから、綿密に連携。

・「革新的技術開発・研究展開事業」の地域戦略に基づく国際競争力強化支援（地域戦略プロジェクト）により、国立研究開発法人水産研究・教育機構や国立大学法人鹿児島大学などと連携して、養殖ブリ輸出拡大を阻む障壁を取り除くため褐変防止の技術開発や人工種苗の種苗生産技術の開発、コスト削減技術の開発、種苗安定量産技術の開発など関連付け。

・地域金融機関が輸出拡大へ向けた取組を支援していることから、綿密に連携。

#### (6) 他産業との連携

海外市場拡大に係るマーケティングや商談会、食品見本市への出展などにおいての本県農産物、畜産物など他産業と連携

### 4 成果目標

#### (1) 成果目標の考え方

①輸出促進協議会を中心とする各種取組による本県養殖魚の輸出拡大、②輸出に有利となる人工種苗由来の養殖ブリ生産・供給体制の整備、③養殖生産を支える中核的漁業者の確保により、県水産物等輸出促進協議会の戦略が掲げる平成25年度の輸出額52億円を倍増させ、平成32年度までに100億円にする目標値を成果目標として設定する。

(2) 成果目標

① 本県養殖魚類輸出額の倍増	基準年	平成25年度： 52億円
	目標年	平成32年度： 100億円
② 漁業所得額 10%向上	基準年	平成25年度： 769,490千円
	目標年	平成32年度： 846,439千円

3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>1 本県養殖魚類輸出額の倍増</p> <p>○ 平成25年の輸出数量及び金額は、5,800トン、52億円</p> <p>① 目標年 平成32年は、国内の需要量の減少等により養殖ブリ2,200トンが余剰となる見込みで、この余剰を輸出に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年：国内向け生産量 22,200トン</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成32年：国内向け 20,000トン + 輸出向け <u>2,200トン</u></li> </ul> <p>これは、現在のところ天然種苗由来で、本計画で導入される輸出に有利な人工種苗により（種苗数量35万尾、生産量1,050トン）置き換えたうえ行う。</p> <p>※中核的漁業者の確保・育成による輸出向け出荷（契約養殖）。</p> <p>② この他、シビアな需給バランスとなっている養殖カンパチの約10%をブリに転換した上で、輸出に回す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年：24,000トン × 10% = <u>2,400トン</u></li> </ul> <p>③ その他、褐変防止等流通技術の向上により付加価値向上を図る（革新的技術開発・緊急展開事業による効果予想値）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付加価値向上率 1.1</li> </ul> <p>※目標設定値の根拠（販売単価を平成25年880円と仮定）</p> <p>ア ① + ② = 2,200トン + 2,400トン = 4,600トン  4,600トン × 880円/kg × 1.1 = 45億円</p> <p>イ 現在輸出量 5,800トン × 880円 × 1.1 = 56億円</p> <p>ア + イ ≒ 100億円</p>
--

2 漁業所得額 10%向上

取組の目標	基準年	平成 26 年度 漁業所得※1 769,490 千円		
	目標年	平成 32 年度 漁業所得※2 846,439 千円		
	増加額	76,949 千円	増加率	10%

※1 平成 26 年度鹿児島県ブリ養殖生産額 20,797 百万円【鹿児島県魚類養殖実態調査(H26)】×平成 26 年ブリ類養殖漁業所得率 3.7%【農林水産省漁業経営調査報告(H26)】

※2 平成 26 年度漁業所得×1.1 (10%UP)



## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
革新的技術開発・緊急展開事業	・域戦略に基づく国際競争力強化支援（地域戦略プロジェクト）により、国立研究開発法人水産研究・教育機構や国立大学法人鹿児島大学などと連携して、養殖ブリ輸出拡大を阻む障壁を取り除くため褐変防止の技術開発や人工種苗の種苗生産技術の開発、コスト削減技術の開発、種苗安定量産技術の開発などの取り組み。
新規漁業就業者総合支援事業（国） 漁業生産の担い手育成確保事業（県）	・魚類養殖業への就業希望者への情報提供や体験研修，長期研修の実施。
・かごしまのさかな海外市場拡大事業（県） ・かごしま海の恵み流通拡大事業（県）	・鹿児島県水産物等輸出促進協議会を中心に，生産・加工，輸出水産業関連団体や，大学，県等の産学官が一体となり，海外における水産物の需要動向等の情報収集，団体間の意見交換等を行い，連携強化及び新たな安定した商流の獲得，取引量増大及び安定供給，PR 活動を行うための支援。
種子島周辺漁業対策事業	・県が整備するブリ人工種苗生産施設の設計については，平成28年度に当該事業により実施する。また，平成29年度には，当該事業により施設の備品等を整備する予定である。
広域浜プラン緊急対策事業(実証調査)	・養殖生産者及び漁協が，海外における商談会に出展し，養殖魚類の輸出の有効性を確認し，輸出向けの養殖魚生産の意欲の向上を図る
水産業競争力緊急施設整備事業	・ブリ人工種苗生産施設の整備
広域浜プラン緊急対策事業(養殖用生餌供給安定対策)	・従来活用できていない時期や地域，魚種の水揚を生餌として流通させることにより，高騰が続く生餌の安定供給，コスト削減を図り，輸出体質の強化を図る
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	・漁船機関等の省エネ機器等の導入により，漁業コストを抑制しながら，収益性を向上させること
浜の担い手漁船リース緊急事業	・中核的漁業者に漁船をリースし，生産性と収益性を改善させ、競争力の強化を図る。
水産業競争力強化金融支援事業	・中核的漁業者等の資金の調達を支援する。
浜の活力再生支援事業（県単）	・浜の活力再生プランに掲げる目標を達成するための漁業者グループの活動を支援